資料１

第1回　四万十町人権条例検討委員会　R2.11.20（金）AM10:00～

①条例制定に向けた経過説明と町の考え方
（副町長説明）

②窪川、大正、十和人権教との意見交換の概要
（町民課長説明）

③各人権教主催事業、研修会開催状況
（町民課長説明）

④今後の進め方

四万十町人権条例制定に向けて　第2次総合振興計画から

１．基本計画の施策体系

目指す街の将来像

山・川・海　自然が　人が　元気です　四万十町

基本方針	政策目標	施策目標
基本方針１ 挑戦し続ける 産業づくり	１．特色ある農林水産業を生かすまち	（１）脳畜産業の振興 （２）林業・水産業の振興
	２．新たな地域ブランドで活力あるまち	（３）多様な産業の展開 （４）雇用の促進
	３．本物のおもてなしがあるまち	（５）商工業の振興 （６）交流の促進
基本方針２ 生涯元気で 郷土愛に満ちた 人づくり	４．まちの将来を担う人を育むまち	（７）子どもを産み育てる環境の充実 （８）教育環境の充実 （９）現在と未来を担う人材育成の推進
	５．生きがい・誇りを持てるまち	（10）住民主体の地域づくりの推進 （11）人権尊重の推進 （12）芸術文化・生涯学習・スポーツの振興
	６．元気で安心して暮らせるまち	（13）保健・医療環境の充実 （14）高齢者福祉の充実 （15）障がい福祉の充実
基本方針３ 日本が誇る 四万十川流域の 環境づくり	７．広大な自然環境と共生するまち	（16）自然環境の保全 （17）低酸素・循環型社会の推進
	８．安心して快適な暮らしができるまち	（18）まち・くらしの基盤整備の推進 （19）安全・安心の確保

行財政運営
（１）働によるまちづくりの推進
（２）経営的な視点に立った行財政運営

四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略から

【目指すまちの将来像】
山・川・海　自然が　人が元気です　四万十町

第2次四万十町総合振興計画

（平成29～令和8年度）

第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和2～6年度）

総合振興計画の「人口減少克服」と「地方創生の推進」に係る戦略プラン

国・県の地方創生総合戦略

勘案して策定

四万十町人口ビジョン

〈人口の将来展望2060年度〉

4 - 2安心して暮らせるまちづくり

【具体的な施策】

- ◆協働によるまちづくりの推進
- ◆自治会組織の維持・強化
- ◆誰もが安心して利用できる公共交通網の構築
- ◆最新のICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決
- ◆健康寿命の延伸
- ◆生活環境の改善
- ◆「命を守る」対策の推進
- ◆「命をつなぐ」対策の推進
- ◆南海トラフ地震・豪雨等に対する防災・減殺対策
- ◆人権が尊重され能力や個性を発揮できるまち

総合戦略で掲げるSDGｓの考え方

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは・・・？

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。このサミットでは、2016年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」を『SDGs』と呼んでいます。

「持続可能な開発目標」とは具体的にどのようなものか？

SDGsは「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されていて、「17の目標」は17個のアイコン（図形）を使って分かりやすく分類されています。また、この17の目標を、より具体的にしたものが「169のターゲット」となります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

四万十町は持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を支援しています

誰ひとり取り残さない――。2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ）（Sustainable Development Goals）」の理念です。「貧困をなくそう」など下記に示す17のゴールを掲げ2030年までに持続可能な未来を達成することを目指すもので、四万十町でも、これからのまちづくりにＳＤＧｓを取り入れ、2030年の町のあるべき未来を考えていきます。

四万十町にずっと住み続けたい。そう思えるためにはこの町の自然を守り、地域が支え合い、一人ひとりが未来のためにできることを考えることが必要で、それが誰ひとりとして取り残さない四万十町版ＳＤＧｓとなるのでは――。　※ＳＤＧｓの詳しい解説は 22ページをご覧ください。

1.貧困をなくそう

2.飢餓をゼロに

5.ジェンダー平等を実現しよう

10. 人や国の不平等をなくそう

5.10.で提起されているように差別のない社会は、SDGｓ（持続的な開発目標）の中核となっている

近年の人権侵害の課題

インターネットでの悪質な書き込み

（SNS上での誹謗・中傷→有名人の自殺

真実でない情報の流布による人権侵害

（コロナ差別）

幼児・高齢者への虐待・いじめ

（人種差別）

国の差別解消への法制定の動き

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

（障害者差別解消法）H28.4.1施行

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

（ヘイトスピーチ解消法）H28.6.3施行

「部落差別の解消の推進に関する法律」

（部落差別解消推進法）H28.12.16施行

国の法制定を受け、各自治体でも条例の見直しの動き

SDGｓの実現
人権を尊重する社会の実現

議会（一般質問）での答弁経過

平成29年9月定例議会

部落差別解消推進法に対する町長・教育長の所見は？
教育長（人権感覚を育む取り組みを推進する。）
町長（今まで以上に人権啓発に取り組む。）
具体的にどう取り組む考えか？
町長（人権擁護条例の制定を視野に検討する。）
教育長（発達段階に応じた人権尊重の取り組みを行う。）

合併前の人権条例制定状況

大正町人権尊重の町づくり条例（平成13年3月30日施行）
人権施策推進の基本方針に「同和問題」を記載

十和村人権擁護推進に関する条例（平成9年6月16日施行）
部施策の推進において、部落差別をはじめ、あらゆる差別解消

合併前の同和行政に関する宣言

窪川町同和行政終結宣言（平成14年3月24日）
窪川町同和行政終結町民集会

○　地域改善対策特別措置法の失効に伴い、同和行政の終結

○　同和行政から一般行政へ移行

高知県下の人権条例制定状況

	市町村名	条例		方針・計画		宣言	
		名称	施行日	名称	策定	名称	日付
1	高知市	高知市人権尊重のまちづくり条例	H31.4.1	高知市人権教育・啓発推進基本計画 高知市人権施策推進基本計画	H30.3(改定) R2.3		
2	室戸市	室戸市人権尊重の社会づくり条例	H10.9.1	室戸市人権施策推進計画	H29.3(改定)	人権擁護都市宣言	H5.9.30
3	安芸市	安芸市人権尊重の社会づくり条例	H13.4.1	安芸市人権尊重の社会づくり施策方針	H24.12(改定)		
4	須崎市	須崎市人権尊重の社会づくり条例	H14.７.1	人権施策総合計画	H11.12	人権擁護都市宣言	H6.9.28
5	宿毛市	宿毛市人権尊重の社会づくり条例	H11.4.1	人権施策に関する宿毛市総合計画	H18.3	人権擁護都市宣言	H18.3
6	土佐清水	土佐清水市人権を尊重する社会づくり条例	H10.10.2	人権を尊重する社会づくり行動計画2012	H24.3(見直し)	人権擁護都市宣言	H5.6.29
7	四万十市	四万十市人権尊重の社会づくり条例	H20.1.1	第３次　四万十市人権施策行動計画	R3.4.1		
8	香南市	香南市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例	H25.3(改正)	第2次　香南市人権教育・啓発推進計画	H31.4.1		
9	香美市	香美市人権のまちづくり審議会条例	H18.3.1	第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画	H31.4.1		
10	土佐町					土佐町人権尊重宣言	H12.4
11	中土佐町	中土佐町人権尊重のまちづくり条例	H18.1.1	中土佐町人権尊重のまちづくり基本計画	H23.4.1		
12	佐川町	佐川町人権尊重まちづくり推進審議会条例	H10.6.22			人権尊重宣言	H11.6
13	越知町					人権擁護の町	H5.12
14	三原村	三原村人権尊重の村づくり条例	H15.7.3	三原村人権教育・人権啓発基本方針	H27.3(改定)		
15	黒潮町	黒潮町人権尊重のまちづくり条例	H26.9.18	黒潮町人権教育推進計画	H27.3		

四万十町としての人権推進体制は充分か？

合併以来、人権教任せの啓発活動、
人権教育になっていないか？

本町と同規模の市町には人権課が設置されている。

専任の人権担当職員が配置されている。

町の施策として人権擁護を推進するには、選任の担当職員を配置する必要がある。

人権条例の制定に向けての検討作業の経過

・ 7月14日（火）	教育民生常任委員会で経過説明
・ 9月	人権条例検討委員会設置要綱
	議会全員協議会で人権条例制定の基本的方針説明
・ 10月	公募委員の募集
	人権条例制定検討委員会の設置
・ 11月	第1回検討委員会（経過と現状）
・ 12月	第2回検討委員会（町内の人権侵害の状況等）
・ 1月	第3回検討委員会（条例骨格案提示）
・ 2月	第4回検討委員会（条例素案検討）
・ 3月	第5回検討委員会（素案確定）
	教育民生常任委員会へ報告・全員協議会
・ 4月	意見公募手続き・公聴会
・ 6月	条例提案